

被保険者証（保険証）の一斉更新について

平素は、ジェイティ健康保険組合の事業にご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、ジェイティ健康保険組合が現在発行しております保険証について、下記により保険証の一斉更新を行います。

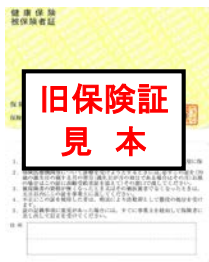
また、臓器の移植に関する法律の改正に伴い今回の一斉更新時に保険証の裏面に「臓器提供に関する意志表示欄」を新設することとなりましたので、併せてご連絡申し上げます。

つきましては、保険証の更新が円滑に行えますよう被保険者の皆様のご協力をお願いいたします。

記

1. 新保険証の仕様
- ①カードの素材及びサイズ・・・現行と同じ
 - ②地 色・・・・・・・・・・・・青色(現行淡黄色)
 - ③交付年月日・・・・・・・・・・・・平成27年1月1日
(保険証への表記年月日)
 - ④裏 面・・・・・・・・・・・・臓器提供意志表示欄を新設

旧保険証



新保険証



新設する「臓器提供に関する意志表示欄」

- ※ 臓器提供意志表示欄をご記入後に使用する臓器提供意志表示保護シールを新保険証と同時に配付します。
- ※ 意志表示の記入については各人にお任せします。
- ※ 臓器提供についての詳細は、公益社団法人日本臓器移植ネットワークのホームページをご覧ください。

<http://www.jotnw.or.jp>

2. 旧保険証の有効期限 旧保険証(現在お持ちの保険証(淡黄色))は、平成26年12月31日までご使用ください。
3. 新保険証の使用開始 新保険証(青色)は、平成27年1月1日からご使用ください。

4. 新保険証の
配付時期
- 平成26年12月中旬以降、事業主(会社)より配付されます。
- ※任意継続被保険者につきましては、ジェイティ健康保険組合より、平成26年12月中旬以降、ご自宅宛に直接送付いたします。
5. 一斉更新対象者
- 平成26年12月31日現在の有資格者に対し更新を行います。
- (注1) 新保険証配付時点において、平成27年1月1日までに資格喪失となることが確認できている被保険者および被扶養者については、一斉更新の対象とせず、新保険証の交付はいたしません。
- ※旧保険証(現在お持ちの保険証(淡黄色))は、喪失日の前日まで現行どおりご使用いただけます。
- (注2) 被扶養者の異動等に伴い、保険証の交付が平成26年12月上旬～29日となる場合は、平成26年12月31日まで有効な旧保険証と平成27年1月1日以降有効な新保険証の交付を同時に行い、一斉更新とは別に交付いたします。
6. 旧保険証の回収
- 新保険証配付時に、別途お知らせいたします。
- ※旧保険証(現在お持ちの保険証(淡黄色))の所在について再確認を行い、保険証更新時に旧保険証の返却が遅滞なく行われるようご準備をお願いいたします。

以上